



金 沢 市 公 報

第 3 1 0 8 号 の 2

令和5年(2023年)4月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	
● 告 示		○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の 名称の変更について (") 5
○自転車等を移動し、保管したことについて (交通政策課)	1	○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の 事業の廃止について (") 5
○自転車等を撤去し、保管したことについて (")	2	● 公 告
○地縁による団体の認可について (市民協働推進課)	2	○建築基準法の規定に基づく一団地の認定の取 消しについて (建築指導課) 6
○地縁による団体の告示された事項の変更につ いて (")	3	○建築基準法の規定に基づく一団地の認定につ いて (") 6
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた めの医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	5	● 農 業 委 員 会 告 示
		○令和5年第4回金沢市農業委員会総会の招集 について (農業委員会事務局) 6

告 示

●金沢市告示第140号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

令和5年4月21日

金沢市長 村 山 卓

1 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称

- 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
- 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営森本駅西自転車駐車場
- 金沢市営野町駅前自転車駐車場
- 金沢市営十間町自転車駐車場
- 金沢市営香林坊自転車駐車場
- 金沢市営柿木畠自転車駐車場
- 金沢市営武蔵自転車駐車場

2 移動し、保管した自転車等の台数

- 自転車 110台
- 原動機付自転車 2台

- 3 自転車等を移動し、保管した日
令和5年3月1日から同月31日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所
金沢市二口町ニ24番地5
公益社団法人金沢市シルバー人材センター
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所
日時 令和5年4月22日から同年7月21日まで
午前10時から午後7時まで
場所 金沢市問屋町2丁目95番地
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第141号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和5年4月21日

金沢市長 村 山 卓

- 1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数			
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車	1台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車	5台
片町地区自転車等放置禁止区域	自	転	車	1台
森本駅前自転車等放置禁止区域	自	転	車	2台
片町1丁目地内	自	転	車	2台
三ツ屋町地内	自	転	車	1台
高尾台1丁目地内	自	転	車	1台
三口新町4丁目地内	自	転	車	1台
八日市5丁目地内	自	転	車	1台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日
令和5年3月1日から同月31日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
(1) 期間
令和5年4月22日から同年10月21日まで
(2) 場所
金沢市問屋町2丁目95番地
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第142号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年4月21日

金沢市長 村 山 卓

- 1 名称
鶴宮町会
- 2 規約に定める目的
本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。
- (1) 会員相互の親睦に関すること。

- (2) 地域福祉及び文化教養の向上に関する事。
- (3) 回覧板の回付等住民相互の連絡に関する事。
- (4) 美化・清掃等区域内の環境の整備に関する事。
- (5) 区域内の防災、防犯、交通安全等に関する事。
- (6) 所有する資産（及び受託した資産）の維持管理に関する事。
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事。

3 区域

町の名称	字	地番
不動寺町	イ	2番地3から6番地3まで、7番地2、7番地3、10番地2から10番地4まで、15番地から21番地まで、22番地3、22番地4、29番地2、29番地3、31番地4、31番地5、34番地1から35番地3まで、35番地6、36番地1から44番地1まで、44番地3から45番地1まで、45番地3、49番地1から53番地1まで及び53番地3から60番地2まで
	ロ	16番地1、30番地1から36番地1まで、45番地1から53番地1まで、53番地3、57番地1から63番地1まで、63番地5から67番地5まで及び69番地1から70番地まで
	ハ	1番地1から6番地まで、8番地から51番地1まで、51番地3、52番地1、52番地3から61番地まで、63番地から65番地まで及び77番地
	ニ	100番地1、100番地3、104番地から106番地まで、108番地、112番地2から112番地18まで、112番地20から112番地31まで、112番地46、119番地、123番地2から126番地まで及び233番地

4 主たる事務所

金沢市不動寺町二112番地4

5 代表者の氏名及び住所

畝田 勉

金沢市不動寺町ハ52番地1

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定めた解散の事由

総会員の4分の3以上の同意による総会の議決

9 認可年月日

令和5年4月21日

●金沢市告示第143号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年4月21日

金沢市長 村 山 卓

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
西金沢3丁目町会	代表者の氏名及び住所	鯨 幸夫 金沢市西金沢3丁目412番地	中井 幸夫 金沢市西金沢3丁目657番地	令和5年 3月21日
中四十万町会	代表者の氏名及び住所	石川 淳 金沢市四十万町り389番地1	中出 貴明 金沢市四十万町り389番地2	令和5年 4月1日
四十万第一町会	代表者の氏名及び住所	高橋 敏文 金沢市四十万5丁目174番地2	中西 章 金沢市四十万5丁目145番地1	令和5年 4月1日

錦水会	代表者の氏名及び住所	曾山 俊之 金沢市元町2丁目18番12号	坂野 信吾 金沢市小橋町9番4-5号	令和5年 4月1日
薬師町会	代表者の氏名及び住所	村中 嘉一 金沢市薬師町口111番地9	西野 俊一 金沢市薬師町口123番地6	令和5年 4月1日
袋板屋町会	主たる事務所の所在地	金沢市袋板屋町口34番地	金沢市袋板屋町イ83番地1	令和5年 4月1日
	代表者の氏名及び住所	岩本 英美 金沢市袋板屋町口34番地	西川 幸平 金沢市袋板屋町イ83番地1	
蓮如町町会	主たる事務所の所在地	金沢市蓮如町ハ11番地	金沢市蓮如町ハ13番地乙	令和5年 4月1日
	代表者の氏名及び住所	加藤 光久 金沢市蓮如町ハ11番地	木村 定雄 金沢市蓮如町ハ13番地乙	
額中央町会	代表者の氏名及び住所	大久保 良秀 金沢市三十蒔町丁43番地2	中田 文義 金沢市額乙丸町ニ54番地10	令和5年 4月1日
八日市第三中町会	代表者の氏名及び住所	山内 健三 金沢市八日市4丁目121番地4	稲葉 浩一 金沢市八日市4丁目125番地	令和5年 4月1日
森戸第二町会	代表者の氏名及び住所	脇田 武史 金沢市森戸1丁目191番地	桑 明 金沢市森戸1丁目219番地4	令和5年 4月1日
戸室新保町会	主たる事務所の所在地	金沢市戸室新保イ324番地2	金沢市戸室新保イ73番地1	令和5年 4月1日
	代表者の氏名及び住所	中村 有宏 金沢市戸室新保イ324番地2	加藤 正一 金沢市戸室新保イ73番地1	
小豆沢町町会	主たる事務所の所在地	金沢市小豆沢町ニ180番地	金沢市小豆沢町ハ53番地	令和5年 4月1日
	代表者の氏名及び住所	下村 充 金沢市小豆沢町ニ180番地	高村 雅一 金沢市小豆沢町ハ53番地	
戸室別所町会	主たる事務所の所在地	金沢市戸室別所ハ4番地	金沢市戸室別所イ48番地2	令和5年 4月1日
	代表者の氏名及び住所	西 栄吉 金沢市戸室別所ハ4番地	荒井 功 金沢市戸室別所イ48番地2	
東長江町高田町会	代表者の氏名及び住所	佐藤 修一 金沢市東長江町伊1番地48	大金 功 金沢市東長江町伊1番地42	令和5年 4月1日
額乙丸新町会	代表者の氏名及び住所	泉 正志 金沢市額乙丸町ニ215番地1	山本 正彦 金沢市額乙丸町ニ220番地2	令和5年 4月1日
東山親和会	代表者の氏名及び住所	下坂 稔 金沢市東山1丁目13番19号	加藤 力 金沢市東山1丁目24番1号	令和5年 4月1日
日和町町会	主たる事務所の所在地	金沢市金石北4丁目7番34号	金沢市金石北4丁目4番11号	令和5年 4月2日
	代表者の氏名及び住所	松本 伸一 金沢市金石北4丁目7番34号	松本 潔 金沢市金石北4丁目4番11号	
太陽が丘ひまわり町会	代表者の氏名及び住所	林 忠一 金沢市太陽が丘2丁目140番地	磨伊 宏 金沢市太陽が丘2丁目205番地	令和5年 4月2日
山王町第一町会	代表者の氏名及び住所	服部 司郎 金沢市山王町1丁目159番地	松田 耕作 金沢市山王町1丁目6番地	令和5年 4月2日
八日市南二町会	代表者の氏名及び住所	西江 修一 金沢市八日市2丁目729番地	中谷 敦浩 金沢市八日市2丁目221番地6	令和5年 4月2日

寺地町会	代表者の氏名及び住所	石川 貴将 金沢市富樫3丁目4番2号	坂井 良輔 金沢市富樫3丁目7番11号	令和5年 4月2日
土清水第二町会	代表者の氏名及び住所	高沢 伸一 金沢市土清水3丁目231番地	森 正俊 金沢市土清水3丁目138番地1	令和5年 4月9日
粟崎町四丁目町会	代表者の氏名及び住所	蔵前 賢次 金沢市粟崎町4丁目78番地124	森 正晴 金沢市粟崎町4丁目78番地62	令和5年 4月9日
押野西光陽町会	主たる事務所の所在地	金沢市押野2丁目293番地11	金沢市押野3丁目627番地1	令和5年 4月9日
	代表者の氏名及び住所	町田 隆 金沢市押野2丁目293番地11	鈴木 晃一 金沢市押野3丁目627番地1	
太陽が丘そよかぜ町会	代表者の氏名及び住所	平野 武嗣 金沢市太陽が丘3丁目448番地	深谷 勲 金沢市太陽が丘3丁目276番地	令和5年 4月9日
中通り町町会	主たる事務所の所在地	金沢市森山1丁目25番2号	金沢市森山1丁目19番24号	令和5年 4月10日
	代表者の氏名及び住所	田中 宏和 金沢市森山1丁目25番2号	浅野 成貞 金沢市森山1丁目19番24号	

●金沢市告示第144号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和5年4月21日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地	指定年月日
訪問看護ステーションたいむ24	金沢市窪7丁目211番地 ベルティハイム101	令和5年3月9日
かみむらクリニック	金沢市南新保町口28番地1	令和5年3月1日

●金沢市告示第145号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の名称を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和5年4月21日

金沢市長 村 山 卓

名 称		所 在 地	変更年月日
変更前	変更後		
あわーず石川金沢訪問看護 リハビリステーション	訪問看護・リハビリステーション「リハス」金沢駅西	金沢市西念2丁目2番1号 デスタンNo.12ビル2F	令和5年2月1日

●金沢市告示第146号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第

55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和5年4月21日

金沢市長 村 山 卓

名 称	所 在 地	廃止年月日
瓢箪町ひさご薬局	金沢市瓢箪町3番16号	令和5年1月31日

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の5第2項の規定により、公告認定対象区域内の建築物に係る同法第86条の2第1項の規定による認定を取り消したので、同法第86条の5第4項の規定により次のとおり公告します。

令和5年4月21日

金沢市長 村 山 卓

公告認定対象区域の名称	公告認定対象区域
市営緑住宅2	金沢市みどり1丁目179番、180番及び220番

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第2項の規定により、同一敷地内にあるとみなされる2以上の構えを成す建築物に係る一定の一団の土地の区域を、同条第8項の規定により次のとおり公告します。

なお、当該対象区域、建築物の位置等を表示した図書を金沢市都市整備局建築指導課において一般の縦覧に供します。

令和5年4月21日

金沢市長 村 山 卓

公告対象区域の名称	公 告 対 象 区 域
市営緑住宅2	金沢市みどり1丁目179番の一部及び180番

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第5号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により令和5年第4回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和5年4月21日

金沢市農業委員会
会長 井 口 栄 市

- 1 日時
令和5年4月27日午後3時
- 2 場所
金沢市第二本庁舎 2301会議室
- 3 議案
 - (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請について
 - (2) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
 - (3) 非農地証明願について
 - (4) 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による金沢市農用地利用集積計画の決定について
 - (5) 令和5年度最適化活動の目標の設定等について

◎正 誤

○令和5年4月3日付け金沢市公報第3106号の2

頁	箇所	誤	正
20	下から5行目	C S担当部長 滝澤 博幸	C S担当部長 渡辺 親一

令和5年(2023年)4月21日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄